

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開 会

司会（染谷課長）

皆さん、こんにちは。本日は、大変お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和5年度第2回久喜市児童館運営委員会を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます、子ども未来課長の染谷でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、本日の出席委員数について、ご報告申し上げます。

委員12人中、出席委員9人で過半数に達しており、本運営委員会は、「久喜市児童館条例」第14条第2項の規定により、成立いたしますことをご報告いたします。

なお、金子正委員、白石二三恵委員におかれましては、欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。

また、吉橋岩男委員におかれましては、遅れるとのご連絡をいただいております。

また、この運営委員会の会議は、「久喜市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定により、公開ということで進めさせていただきます。

2 挨拶

司会（染谷課長）

それでは、開会にあたりまして、島田会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。

（ 会長 挨拶 ）

ありがとうございました。

続きまして、子ども未来部長の尾崎よりご挨拶を申し上げます。

（ 部長 挨拶 ）

ありがとうございました。

ここで、会議に入る前に、いくつかご確認及びご了承をいただきたいことがございます。

はじめに、この会議の内容につきましては、事務局におきまして会議録を作成する関係上、録音させていただきますので、ご了解をいただきたいと思います。皆さんマイクを使って発言をお願いします。

( 全員了承 )

ありがとうございます。

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。

事前に送付させていただきました資料は、令和5年度第2回久喜市児童館運営委員会資料で、資料1と資料2がございます。

本日お配りしました資料は、令和5年度第2回久喜市児童館運営委員会次第、久喜市児童館運営委員会委員名簿でございます。

不足の資料はございませんでしょうか。

不足がある場合は、お申し出いただきたいと思います。

### 3 諮 問

司会 ( 染谷課長 )

それでは、久喜市立児童館事業について、「久喜市児童館条例」第10条の規定により、久喜市長から当運営委員会に諮問させていただきます。

尾崎部長、よろしくをお願いします。

( 部長 諮問書を読み上げた後に、島田会長に手渡す )

ありがとうございました。

それでは、本日の会議に入りたいと存じます。

「久喜市児童館条例」第14条第1項の規定により「委員会は、会長が招集し、その議長となる。」とありますので、島田会長に議事を進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

### 4 議 事

議案第1号 令和6年度 児童館 (久喜市立児童センター・久喜市立鷺宮児童館) 事業計画 (案) について

議長 (島田会長)

それでは、皆様のご協力をお願い申し上げまして、議長を務めさせていただきます。

議事に入る前に、本日の会議録の署名委員を指名させていただきます。当運営委員会では、従来から出席者名簿順で署名をお願いしておりますことから、鈴木三枝子委員と、原幸子委員に、お願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

それでは、議事に入りたいと思います。

議題の、議案第1号 『令和6年度児童館「久喜市立児童センター」、 「久喜市立鷲宮児童館」事業計画(案)について』を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局(佐藤主任)

それでは、令和6年度児童館「久喜市立児童センター」及び「久喜市立鷲宮児童館」の事業計画(案)について、ご説明申し上げます。

私からは、久喜市立児童センターの事業計画(案)についてご説明申し上げます。着座にて失礼いたします。

資料1の令和6年度久喜市立児童センター事業計画の概要(案)をご覧ください。上から順にご説明させていただきます。

まず、「幼児・保護者対象事業」でございます。

育児教室は、0歳児・1歳児の保護者を対象に育児に関する情報を交換したり、保護者間の交流を図ることを目的に、栄養士や中央保健センターの保健師によるお話を聞いたりします。

幼児教室は、2歳児・3歳児を対象に集団に慣れ、友達との遊びを楽しむことを目的に体を動かす遊びや製作などを行います。いずれも8月を除く4月から11月までの全7回、登録制で行います。

とんではねて・ワンツースリーは、友達との遊びを楽しみ、体験を広げることを目的に、リズム遊びやダンスなどを毎月1回行います。

出前教室は、遊びの体験を広げることを目的に久喜中央コミュニティセンターで年2回行います。

お話し会は、ボランティアの皆様を中心として、絵本の読み聞かせを行い、豊かな心を育てることを目的に年6回行います。

ママのおしゃべりサロンは、育児に関する情報交換や保護者同士の交流を図ることを目的に毎月1回行います。

お父さんといっしょは、父親と子どもがお互い一緒に遊ぶ楽しさを知ることを目的に年3回行います。

幼児トランポリン・ボールプールは、体を動かす楽しさを知ることを目的に毎月1回行います。

安全教育は、安全に対する約束や自分を守る方法などを学ぶことを目的に、消防署による避難訓練、久喜警察署による交通安全教室、埼玉県警「ひまわり」による防犯教室、児童センター職員による防災教室やいのちのお話を計7回行います。

ちびっこ体操は、色々な曲に合わせて親子で体を動かすことを目的に毎日行います。

続きまして、「小学生対象事業」でございます。

体育事業では、楽しみながら体力の増進を図ることを目的にドッジボールや大縄跳び等を計4回行います。

季節の製作は、作品を作り、季節感を味わうことを目的に年8回行います。

また、いろいろな学びを体験するとともに学区外の友達との交流を図ることを目的に、陶芸体験、浴衣の着付け教室、電子工作教室、電気教室、ふくし体験事業、はがきを作ろう、工作、料理教室、なぞなぞ大会、将棋であそぼうを年1回ずつ行います。

次にスノーマン活動は、ジュニアボランティアの育成を図ることを目的に、原則として月2回、児童センター事業のお手伝いを中心に活動していきます。

続きまして、「児童全般対象事業」でございます。

季節の伝統行事などを体験することを目的に、ハロウィン、クリスマス会、手打ちうどん作り体験、書初め、豆まき、ひな祭り会などを、年7回行います。

鑑賞では、情操を豊かにすることを目的に、劇団「久喜どんぐり」の人形劇や映画会、手品を計8回行います。

おりがみは、折る楽しさを知ることを目的に年5回、みんなで遊ぼうは、集団遊びを楽しむことを目的に年5回行います。

館外活動は、体験を通して楽しさを知ることを目的にミニSL乗車体験、市民農園でのさつまいも掘りを行います。いずれも驚宮児童館との合同で行います。

児童センターまつりは、来館する皆様が交流し、一緒にイベントを楽しむことを目的に、なかよし会、青少年団体連絡協議会、民生委員、久喜高等学校の生徒さんなど、大勢のボランティアさんの協力のもと、スノーマンとともに毎年5月5日のこどもの日に行います。

偕楽荘訪問交流会は、世代間交流を通して、思いやりや尊敬の心を育てることを目的にスノーマン

が行います。ごみゼロ運動も清掃活動を通して、環境美化と資源の大切さを学ぶことを目的にスノーマンを中心に行います。

最後に令和6年度の事業の変更としましてハロウィンを2回、それぞれ幼児と小学生を対象を分けて行います。これは、年齢に応じて子どもたちが大いに楽しめるよう計画したものです。また、新たに浴衣の着付け教室、電子工作教室、ふくし体験事業を夏休みに実施する予定です。また、安全教育として、防災教室といのちのお話を新たに計画しました。

以上が、令和6年度の事業計画の概要でございます。

次のページの令和6年度久喜市立児童センター年間事業計画(案)につきましては、ご説明した事業を月別にまとめたものでございますので、説明の方は省略させていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

事務局（塚田主任）

続きまして、鷲宮児童館分についてご説明申し上げます。着座にて失礼いたします。

それでは、資料2の「令和6年度 久喜市立鷲宮児童館 事業計画の概要（案）」をご覧ください。まず、誠に恐縮ですが、事業名の訂正をお願いします。幼児・保護者対象事業の安全教育の括弧内の防犯教室を消していただき、児童全般対象事業の安全教育の括弧内に防犯教室の付け足しをお願いします。申し訳ございません。それでは、事業内容を、順に説明させていただきます。

はじめに「幼児・保護者対象事業」でございます。

まず、幼児クラブにつきましては、集団遊びを通して、同年代の友達との遊びを楽しむことや保護者間の交流を図ることを目的に、登録制で年5回行います。

次に、プチランドでございます。この事業は、体を動かしたり、歌を歌ったり、リズム遊びをしながら、親子のふれあいを楽しむことを目的に、年7回行います。

また、移動児童館として、鷲宮東コミュニティセンターを会場に、ミニ運動会や人形劇等を年5回行います。終了後に、保護者間の交流ができる「子育て広場」を行います。

次に、わくわくランド・子育て広場（移動児童館）でございます。この事業は、季節に応じた作品をつくり、季節感を味わうことや保護者間の交流を図ることを目的に、鷲宮東コミュニティセンターを会場に年4回行います。終了後に「子育て広場」を行います。移動児童館では、民生・児童委員さんにもご協力をいただいています。

次にミニお話タイム・のびのびタイムでございます。絵本や紙芝居等のお話に触れ、豊かな心を育

てることを目的に、8月を除く月1回行います。身体測定も行います。

次に、よむよむのおはなし会です。こちらは、ボランティアグループ「よむよむ」によるお話会で、ミニお話タイムと同様に、幼児の情操を育むことを目的に8月を除く月1回行います。

次に、館外活動でございます。この事業は児童センターとの合同事業で、ミニSL乗車体験、さつまいも掘りを行います。

次に、安全教育でございます。避難の方法や安全に対する約束を学ぶことを目的に、避難訓練を4月に行います。

続きまして、「小学生対象事業」でございます。

まず、チャレンジランドでございます。この事業は製作や遊びを通してつくる喜びを味わうことや、友だちとの関わりを楽しむことで創造性や協調性を学び育てることを目的に年8回行います。

また、移動児童館として鷺宮東コミュニティセンターを会場に夏休み期間中に1回行います。

次に、館外活動でございます。これは「幼児対象事業」と同様にミニSL乗車体験、さつまいも掘りを行います。

続きまして、「児童全般対象事業」でございます。まず、ふれあい事業、遊ぼうデーでございます。この事業は、伝承遊びや手作りゲーム、映画会等で、年11回行います。

次にミニコンサートでございます。この事業は弦楽器などの生演奏を聴き、豊かな心を育てることを目的に、年3回行います。

次に、ゲーム大会でございます。簡単なルールを理解し集中力を高め、異年齢の子どもたちが一緒に楽しめるよう年2回行います。

次に季節の製作でございます。この事業は、季節にちなんだ作品をつくり日本の伝統的な行事などから、四季の変化を感じ歴史や文化に親しむことを目的に、こいのぼりや七夕飾り等の製作を年9回行います。

次に、安全教育でございます。5月に埼玉県警察本部防犯指導班「ひまわり」による防犯教室を行います。また、10月に地震とそれに伴う火災を想定して、11月に水害を想定しての避難訓練をそれぞれ行います。

次に、鷺宮児童館まつりでございます。この事業は、民生委員さんや上内地区コミュニティ協議会の皆さん、小学生ボランティアさん等にご協力をいただき行います。内容はゲームや工作、伝承遊び、体験コーナー等、来館者の皆様に楽しく参加していただけるような内容にしていまいます。

最後に、令和5年度からの主な変更点について4点ほど説明いたします。まず、一つ目は、安全教

育の防犯教室を児童全般対象に行います。また、二つ目は、ミニお話タイム・のびのびタイムを来館者が分かりやすいように毎月10日に行います。10日が休館日の場合はその前日に行うこととします。そして、三つ目としては、チャレンジランドを学校行事と重ならない日曜日に多く設けました。最後に四つ目としては、あらかじめ期日を定めない避難訓練を9回ほど追加して行います。これにより、前述の3回と合わせて、年間12回行うこととなります。

以上が、令和6年度事業計画の概要（案）でございます。

次のページの「令和6年度 久喜市立鷲宮児童館年間事業計画（案）」につきましては、先程ご説明させていただいた事業を月別にまとめたものでございますので省略させていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（島田会長）

ただいま、事務局から、令和6年度児童館「久喜市立児童センター」及び「久喜市立鷲宮児童館」の事業計画（案）について、説明がございましたが、何かご質問等はございますか。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

（西山委員 挙手）

議長（島田会長）

西山委員。よろしく申し上げます。

西山委員

西山孝治です。よろしく申し上げます。毎回同じ質問させていただくので迷惑かもしれませんが、よろしく申し上げます。

まず初めに事業計画案、来年のですね。これはもう3年前のコロナのころとは変わって、その状態に戻ってですかね。その頃の活動日数とか活動数とか、それを児童センターと鷲宮児童館に、聞いてみたいと思います。

それから2番目は、スノーマン活動の登録者がいて、実際の活動をする子どもたちは何人なのかなあと。例えば、登録する人いっぱいいるけど来る人は少ないんだよとかね。あとスノーマンの活動ってとてもすばらしいと思ってるんですね。私たちの青少年活動で、一緒にやってくれる人はみんな30代40代なんですけどね。今年もキャンプは80人ぐらいで予定ができてますけどね。だから、そうい

う児童の活動は大切ですが、どういう状況なのかなと。

それから児童センターは昔宿泊キャンプってやっていたのですよね。その頃のそういう状態には戻らないんでしょうかね。

それから鷺宮児童館でのミニコンサートはすばらしいんですけどこれ、プロの人がやるのか、ボランティアの人がやるのかどうなのかなと思いました。

それから、去年、前回質問したのですが、避難訓練の方法は、当日集まった人でいきなり避難訓練をするのか、それともあらかじめ募集しておいてやるのか。そしてそれが、消防署等の協力によるものかな。その辺をちょっとお聞きしたいと思っています。

初めから言います。

児童センター、鷺宮児童館の計画案は、コロナの感染症以前の状態に戻っているのかなっていうのが1つ。2つ目が、スノーマンの活動は、登録者数、また活動者数を教えてください。それから昔やっていた宿泊キャンプは、そういうことができるような状態に戻っていくのかなということですね。それと鷺宮児童館のミニコンサートはプロの演奏家によるのか、ボランティアの演奏家によるのかなということですね。サマーコンサートもそうですね。それから避難訓練は当日集まった人を中心にやるのか、あらかじめ集めてやるのか、そういうところを中心にお聞きしたいと思います。

よろしく願いいたします。

議長（島田会長）

事務局、よろしく願いします。

事務局（大越所長）

児童センターの方からまずお答えしていきます。

事業数につきましてですが、少し減らしているところはあります。集中する形を今考えていて、子育て支援センターができたことで、来られる乳幼児さんが少なくなってきた、やっぱりあちらに行かれる方が多いのかなと。それから今、幼稚園に3歳から入られること、あと、その幼稚園のプレ教室と言いまして、幼稚園に入る前の2歳児さんや、あと、プレプレといって1歳児さんも幼稚園へ練習のように行かれることも増えていまして、実際小さいお子さんがこちらに来ることが減ってきているので、そういった乳幼児向けの事業を少し整理させていただきました。

その代わりなるべく小中学生から高校生までを対象に、そちらに力を入れようかなということで、

その辺の事業組みの関係がありまして、少し乳幼児さん向けの事業は、減らしています。

キャンプにつきましては、なかなかない機会ですので、計画することも検討していたのですが、ちょっとお子さんの質が変わられてきているところを私ども感じておりまして。普段から来ているお子さんが参加していただくのであれば対応はできるのですが、そのときだけ来られるお子さんですと様子がわからないところと、良くも悪くもお子さんや私達職員とがフラットな関係になってきて、言ったことをなかなか聞いてくれない。学校の先生も皆さん変わられていると感じていると思うのですが、指示が通らなかつたりという危険もありまして、ちょっと難しくなっているのかなというところで、来年度につきましては計画の中には入れておりません。

スノーマンは、担当の方で答えるので飛ばします。

避難訓練については、募集は特にはかけておりませんが、消防車があるので、チラシとかポスターを貼りまして、避難訓練の後に撮影ができますよという形で周知はしております。そのとき来ていただいた親子さんに参加してもらう形をとっています。以上です。

スノーマンの説明については佐藤（担当）の方に変わります。

事務局（佐藤主任）

スノーマンについては、今16名在籍しております。けれども今の小学生は、土曜日でも習い事で忙しい子も多いです。多いときだと、6、7名来ているときもあります。ただ都合によっては、1人2人ということもあるので、その活動の計画が1回で終わるのではなく、2回3回と同じ活動の続きを行うという形ですので、4人ぐらいが大体その活動に対して、継続的にできているという状態です。

事務局（河野館長）

鷺宮児童館でございます。

まず1点目といたしまして、事業数の計画ということでございますけれども、コロナ前とほぼ同じ事業数を計画してございます。ミニコンサートは年3回計画しておりますが、こちらにつきましては、一つが吹奏楽、もう一つがバイオリン、さらにもう一つがピアノということでございます。

吹奏楽の方は、ママさんブラスはるびよ隊というところに依頼する予定でございます。子育て中のお母さん方で編成されています。吹奏楽団ということで、実際小さいお子さんを会場にも連れていらっしゃるんですね、親子でその会場のコンサートを作っていくような形で、児童館事業として、趣旨

にかなったいいものかなというふうに感じています。

昨年度も5年度も行いまして、6年度も行いたいというふうに考えております。あとバイオリンとピアノにつきましては、地元でそれぞれ教室をお持ちのいわばプロの、といいますか、そういった先生にお願いしております。四季の曲、クリスマスの曲とか、春を迎えるような曲とかそういった季節に合わせた、曲目を演奏していただいています。

それと避難訓練の方でございますけれども、こちらにつきましては、先ほど担当の方からも説明をさせていただいたとおり令和5年度までにつきましては、地震火災を想定したものを年2回、それと水防訓練として1回ということで計3回行ってきたところですが、6年度もそれは同じように行いたいというふうに考えています。この3回につきましては事前に周知を行っております。

その他6年度の新しい試みといたしまして、あらかじめ周知をせずに驚宮児童館に来ていた方に、いつとは期日を定めなくて9回ほどやってみたいということで6年度は考えているところでございます。以上でございます。

すみません、ミニコンサートのところをちょっと言葉が足りませんでしたので追加で説明させていただきます。

ミニコンサートにつきましては、サマーコンサートということで、夏休みに、ママさんブラスはるぴよ隊に来ていただきまして、親子で夏休みに演奏と参加をしてくださるという形でございます。あと、ピアノ、バイオリンは、クリスマスと春先2月から3月に、スプリングコンサートということで行っております。クリスマスコンサート、スプリングコンサートということで計画してございます。以上でございます。

議長（島田会長）

よろしいでしょうか。

西山委員

はい。ありがとうございます。

議長（島田会長）

他にいかがでしょうか。

（田中委員 挙手）

田中委員。よろしく申し上げます。

田中委員

民生委員主任児童委員の田中でございます。

久喜の児童センターのちびっ子体操の件なのですが、年間260日ということで、ほぼ毎日実施するということでしたが、どのような形で実施になりますか。それを伺いたいなと思ひまして。

事務局（佐藤主任）

毎日11時半から体操を行うようになっておりまして、当日来館しているお子さんたちに「これから体操をやりますよ」というふうに声掛けをして、その時いる方が参加して、だいたい2曲から3曲、毎日体操をしています。

やはり平日ですと乳児さんみたいな、まだまだ小さいお子さんが多いので、そのお子さんが楽しめるような曲をやったり、逆に土日だと幼稚園がお休みで、年齢が高めの幼児さんとかもいらっしゃるので、その子たちに合わせて曲を変えながら、人数が多いときは4曲、毎日体操をしております。

田中委員

分りました。ありがとうございます。

（中村委員 挙手）

議長（島田会長）

中村委員。どうぞ。

中村委員

すみません。中村です。

表のところでは分類というところがありまして、最初に年間の説明が書いてありますよね、事業案のところ。事業名、事業目的、内容、実施回数で、そのあとに事業名、対象、分類とあり、その分類というものの分類表がどこかにあるのでしょうか。

創作とか鑑賞とか出てくるんですけども、こちらの突合せがどのような感じでやられているのかなど、表に表した場合に気になりましたので、質問させていただきました。

あとは、子育て支援センターが16か所あるというのを見たのですが、そうすると、児童館と児童センターは土日に乳幼児さんがいらっしゃるんじゃないかなと思うので、何かお考えがあるのかなという2点。以上です。

議長（島田会長）

事務局、お願いします。

尾崎部長

中村委員さんのおっしゃるとおりで、事業名、内容の部分と、対象はこちらの分類上で分けているところがありまして、では分類というのはこの3つを、幼児・保護者対象なのか小学生対象なのか、それとも児童全般が対象なのかというところがあると思うのですが、この分類を、例えば季節とか、幼児保護者とか、そういった分類について、こちらの集計で分類をしているというところが主な理由なので、なかなか合いづらいというところがあります。

中村委員

創作活動・学習という分類があるのでしたら、それをメインに出して、その中でいろんな事業をやりやすよみたいな方が分かりやすいのではないかなって。

議長（島田会長）

事務局。どうぞ。

事務局（大越所長）

どちらかというと事業を分類に振っているような感じですので、この内容だとこの分類だよね、という振り方をしています。

尾崎部長

例えばですが、令和6年度はもう直すのが難しいという状況なので、令和7年度の事業計画で工夫をして分かりやすいような形へ直すとか、そういったことでも大丈夫ですか。

中村委員

大丈夫です。はい。

やっている職員の方が、その分類がしっかりしていれば、その分類に合った事業内容とか計画とかを立てられるんじゃないかなと思います。

尾崎部長

ずっとこのような形でやってきていたので、この事業、対象、分類それぞれが分かりやすく比較できる表にできるか少し考えさせてください。

議長（島田会長）

以上でよろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

（吉橋委員 挙手）

はい。吉橋さん。

吉橋委員

先ほどの西山委員と内容は似ているんですけども、私児童センターにはよく顔を出しているんですけども、コロナ禍前に全然戻っていないという話がありましたけれども、例えば先ほど言ったキャンプについて、事務局の方から話があったようにね、いつも児童センターや児童館に来ていない人が来るので対応が難しいという話があったんですけども、それは多分逆なんじゃないですかね。いつも児童センターに来る人だったらまだいいのですけれども、児童センターに来ない人こそ、キャンプ行きたがる人が多いんですよ。

例えば、以前はキャンプに行ったときはね、栗橋や菖蒲からの人が実際来るんですよ。それを楽しみにしているのです。だけど今話を聞くと、いつも来ている人じゃないから対応が難しいとなると、これからは参加できるのは太田小学校と久喜東小学校ぐらいだと思うのですよね。そういうことですか。

事務局（大越所長）

もちろんキャンプを実施する場合は市内全域に募集をかけますので、ほかの方もいらっしゃるかと思いますけれども、先ほど、お子さんの質が変わってきたという話をしたのですが、知っている子し

か来てはいけないということではないのですが、例えば初めて来られたお子さんに発達の心配があったりした場合、急にどこかへいなくなってしまうたりしたときに、安全性を確保できないと。そこが少し心配なのですね。私どもとして。

また昔と違って、キャンプ事業は民間でもやっていたりするので、希望があった場合にはそういったところに行くのも可能になってきていると。インターネットの発達もあって皆さん情報をたくさん持っていますよね。またコロナ禍でキャンプの実施が途切れてしまったこともありまして、職員側も対応に不安を持っているところがあります。

そういったことがありまして、キャンプ等に関しては戻さない方向で考えています。その代わりに、お泊りではなくて、ここに来ていただいて、楽しんでもらえるものを増やしていこうかなと考えています。

中村委員

余計なことなんですけど、子どもの質が変わっているということで、私、預かり保育のアルバイトをしていますので、まず排せとかは、昔は早くお子さんたちとれていたんですけども、今では3歳児でもおむつがとれていない子がいるので、その話はよく分かります。

あとアレルギーを持ったお子さんたちも増えてきているので、宿泊で集団で知らない人が来てやるというのは、今の時代は難しいのではというのがあります。咀嚼（そしゃく）の関係とか、本当におやつを食べているときでもありますし、好き嫌いもあります。

やっぱり精神年齢が幼くなっているということですかね。

宿泊のキャンプをする意味があまりないのではないかと。効果がないのではないかと。それは私の意見です。だから宿泊にこだわらなくてもいいんじゃないかなと思います。

吉橋委員

キャンプは子どもたちの交流の場なんですよね。それが大事だと思います。

それからもう1点なんですけれども、コロナが5類に入ってから、去年の5月くらいですね、それから普通の風邪やインフルエンザと同じということになったので、児童センターで餅つき大会をやっていたのが、それがなくなったのは、どういうことなのか。

事務局（大越所長）

餅つきに関しては以前から食中毒や感染症の関係がありまして、調べた記録があるのですが、本来はやはり保健所への届け出が必要な事業なのです。いい意味で緩かったところが厳しくなってきたところがありまして、餅つきに関しましても計画には戻していないところです。

中村委員

食べさせなければ、見せるだけなら大丈夫だと思うんですけど。食べるとなると今ハードル高いと思うんですけど。

事務局（大越所長）

代替りの季節の事業とか、キャンプも泊りではなく例えばテントを立てるとかの経験をするというのもできるかなと思いますので、そういった代替のものを何か計画できないかと考えています。

吉橋委員

はい、分かりました。

議長（島田会長）

今のお話など出ますとね、委員さんがここに出ているわけですけども、一般の方、ここにいらっしやらない方もですね、事業に関していろいろと考えていらっしやいます。疑問に思ったり、こういう時代だから仕方がないなということだったり様々思われたと思うんですね。今出ました考えや意見等を踏まえてですね、できる範囲で今後どういうふうにしたらいいのか、これはできそうだな、こういう時代ならできないかなど。全部カットするのではなく、今後検討できることがあれば、今までの流れもありますから、こういうふうに変えていったりと。そういうのもひとつの考えとして、ぜひ今後もまた事務局の方で検討していただけたらありがたいなど、そんなふうに感じました。

ほかにいかがでしょうか。

（原委員 挙手）

はい。原委員どうぞ。

原委員

原と申します。よろしく申し上げます。自分の勉強不足をです、ちょっと恥ずかしいんですけど

も、こちらの児童センターとか児童館の開設に係る沿革等、全く私、無知の状態での確認と質問なんですけども。私、南栗橋在住でございまして、去年あたりから、やっと住宅街としての整備が本格化してきまして、駅前に10階建てのマンションが建てられて、トヨタホームが120棟ぐらいの大住宅街を今形成してる状態です。外国人の方とかもたくさん転入されてきてます。もちろん久喜市内での転居の方もいらっしゃるんですけども、例えば、こちらの児童センターとか、鷲宮の児童館に、例えば栗橋地区からのおお客様の参加はどれぐらいあるんでしょうか。

また転入されてきた外国人の方が、こういった、例えば児童を対象にしたいろんな教室とかに参加したいとなった場合は、どのような形で。栗橋に限っての質問なんですけども、参加の方法はどのようになるんでしょうかっていうこと。お聞きしたいです。お願いします。

議長（島田会長）

事務局、お願いいたします。

事務局（大越所長）

まず児童センターの方からです。やはり、地域性はどうしてもあります。はっきりした人数までは把握はしていないのですけれど、小学生だと学校名も書いていただいていますのでわかりますが、たまに来てるかな、ぐらいです。夏休みの事業は、広報に載せて募集をかけていますので、そういったときはやはり市内全域から、もちろん栗橋だけでなく菖蒲の方もいらっしゃいますし、遠くからも来ていただいています。

あと、外国籍と思われる方、お名前とかでそうだろうなっていう方も来ていたりします。あと乳幼児さんの関係も、乳幼児さんだと住所は久喜市までしか聞いてないので、住んでいる場所まではちょっとわからないのですけども、外国籍の方も結構遊びには来ています。小学生もいますね。お名前でも多分外国籍だろうなっていう方が遊びには来ていますが、基本的には近くの方なのかなとは思いますが。

あと先ほどお話いたしました子育て支援センターもあるので、小さいお子さんはお近くに行かれている方が多いのかなとは思いますが。

あと、事業の申し込みもやっています、今年から児童センターの方ではほぼ電子申請にしておりまして、そうするとスマホで申し込みができるので、前よりは申し込みの人数が増えている感じはします。ただ育児教室と幼児教室だけは直接申し込んでいただくようにしているので、それだと遠くの

方は来づらいかなど。でも驚宮から来てくださった方もいましたので、行こうと思っているお母さんは、来てくださっているという感じはします。

事務局（河野館長）

驚宮児童館でございます。

利用されているお子さんですけれども、こちらの統計によりますと、驚宮児童館の場合は圧倒的に地元の驚宮小学校のお子さんが多くて、あとその他の地区からも来るということで、統計的には、令和4年度の集計でございますけれども、驚宮小学校のお子さんで来ていただいたのが令和4年度で1,913人。それで、その他の学校として518人ということでございます。その内栗橋の方が何名かとなりますと、そこまで細かい分類は統計をとっておりませんが、私たちの受付で接した感じからしますと、やはり、栗橋からとか、菖蒲からとかですね、そういったところから来られるお子さんにつきましては、保護者が車で運転して一緒に来られるっていうこと以外ではなかなか自転車で来たり歩いて来たりはできませんので、数としてはあまり多くはないのかなというふうに思います。

議長（島田会長）

よろしいでしょうか。

（染谷課長 挙手）

司会（染谷課長）

私の方では子育て支援センターも所管しておりますので、栗橋地区の現状で言いますと、栗橋の支援センター、令和4年と令和5年度を比較すると、毎月100人以上多い参加があります。それだけ栗橋地区の新しい住民の方は増えていて、利用者も増えているというのは実感しているところでございます。

原委員

ありがとうございます。

議長（島田会長）

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

ご質問がないようですので、議案第1号『令和6年度児童館「久喜市立児童センター」、「久喜市立鷺宮児童館」事業計画（案）について』は、原案どおり承認するということによろしいでしょうか。

（ 全員拍手 ）

ただいま、多くの方に拍手をいただきました。ありがとうございました。

拍手をいただきましたので、議案第1号『令和6年度児童館「久喜市立児童センター」、「久喜市立鷺宮児童館」事業計画について』は、原案どおり承認いたしました。

それでは、ここで休憩をいたしまして、答申書（案）を作成いたします。よろしいでしょうか。

（ 全員承認 ）

～ 休 憩 ～

（ 休憩中に事務局が答申書（案）を作成 ）

## 5 答 申

議長（島田会長）

それでは、皆さんおそろいになりましたようですので、再開いたします。

答申につきましては、（案）を読み上げますので、よろしければ原案どおり決定いたします。

では、読み上げさせていただきます。

（ 議長 答申書（案）を読み上げる ）

これによろしいでしょうか。

（ 全員異議なし ）

ただいま、皆様にご同意を頂きましたので、答申書は尾崎部長にお渡しします。

（ 議長 答申書を再度読み上げる ）

尾崎部長

お預かりします。こちらを、市長にお渡しいたします。

ありがとうございました。

## 6 その他

議長（島田会長）

続きまして、その他でございますが、事務局から何かございますか。

（河野館長 挙手）

事務局（河野館長）

はい。鷺宮児童館から、鷺宮児童館まつりについてご報告させていただきたいと思います。着座にて失礼します。

それでは、令和5年11月26日、日曜日に実施いたしました、鷺宮児童館まつりについてご報告させていただきます。入館者の総数は287人で、前年比40%増となりました。内訳といたしましては、幼児86人。小学生53人。中高生19人。保護者及びボランティア129人となっています。

令和5年5月5日実施の児童センターまつりでも好評でございました、おもちゃの病院の方々による鉄道模型を鷺宮児童館まつりでもお願いし、大掛かりな準備、設置をしていただきました。来館者アンケートでも、「ミニチュアが細かく精巧に作り込まれていてすごかった」「来年もぜひやってほしい」など大変好評でした。まつりのフィナーレには、コーナーごとの優秀者の表彰を市長が行うとともに、ビンゴ大会を実施し、こちらも大いに盛り上がりました。

鷺宮児童館まつりの準備、運営に際しましては、上内地区コミュニティ協議会、民生児童委員、久喜・栗橋おもちゃの病院の皆さん、鷺宮小学校、鷺宮高校JRC部、久喜北陽高校インターアクト部、実習生の大学生など、多くのボランティアの皆様にご協力をいただきました。

なお、今回の鷺宮児童館まつりの模様は広報くき1月号にも掲載されました。これからも子どもたちに、鷺宮児童館まつりを楽しんでもらえるよう、企画準備に努めてまいりたいと思います。以上で簡単ではございますけれども、ご報告とさせていただきます。

議長（島田会長）

ただいまの報告につきまして、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

（なしの声あり）

それでは、これで本日の議題はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、議長の職を解かせていただきます。

ご協力、ありがとうございました。

## 7 閉 会

司会（染谷課長）

ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、吉橋副会長に閉会のご挨拶を、いただきたいと存じます。

よろしく申し上げます。

（ 副会長 挨拶 ）

ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第2回久喜市児童館運営委員会を閉会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議をいただきまして、ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 6年 2月 19日

鈴木 三 枝 子

原 幸 子

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。